

TEL 082-263-8443

FAX 082-264-9254

E-mail higashi@shakyohiroshima-city.or.jp

広島市東区社会福祉協議会

〒732-8510 広島市東区東蟹屋町9-34 東区総合福祉センター4階

詳しくはホームページをご覧ください
<https://shakyo-hiroshima.jp/higashi/>

広島市東区社会福祉協議会

検索



「かけはし」
知ってる?



毎日の暮らしの中にはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがありますよね。福祉サービス利用援助事業「かけはし」は認知症や知的障害・精神障害により判断能力が不十分なため、日常生活を営む上で不安のある方とサービス提供の契約を結び、地域で安心して自立した生活ができるよう相談や支援を行っています。

このようなことでお困りではありませんか?

- 郵便物の管理や福祉サービス利用の手続きができない
- いろいろな支払いが難しい
- 貴重品の保管や管理に不安がある など



生活支援員って?

「かけはし」の支援を行い、
地域の頼れる相談者として活動しています。

※広島市に居住し、社会福祉協議会から推薦を受けた方、広島市市民後見人養成研修を修了されている方に生活支援員の登録をしていただいています。



生活支援員登録3年目の 大賀支援員にインタビューしました

Q 「かけはし」について知っていましたか?

A 民生委員の研修等で聞いたことがある程度でした。

Q 生活支援員を始めるきっかけは何でしたか?

A 区社協の職員に声を掛けていただいたのがきっかけで生活支援員に登録しました。

Q 支援の時に気を付けていることはありますか?

A 支援活動が始まって丸一年経ちました、話をするのも聞くのも好きなので雑談を多くするようにしています。人生経験豊富な方とお話できるのは楽しいです。

Q 最後に一言

A きっかけを大切にしています。機会に恵まれたら携わる、携わると自分の糧や生きがいになります。多くの人に「かけはし」に携わってほしいです。

活動の様子



今日の支援内容を確認しています



行ってきまーす



支援内容報告をしています

大賀支援員の活動スケジュール

- 9:45 区社協に到着
本日の支援内容の確認
- 10:00 区社協を出発
金融機関で手続き
- 10:45 利用者宅に到着
利用者へ生活費のお渡し
郵便物の確認
お話を伺う
- 11:15 利用者宅を出発
- 11:35 区社協に到着
支援内容報告
- 11:45 終了

※原則、月1回の活動です。



